

日薬業発第108号
令和2年6月4日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会
会長 山本 信夫

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に係る、
研修認定制度の認定の対象となる研修形態の範囲拡大に関する
日本薬剤師研修センターへの要望について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では下記の通り、日本薬剤師研修センターに対して、要望書を送付いたしましたのでご報告いたします。

各地域での研修会等の開催の実情に応じて、都道府県薬剤師会または、各都道府県に設置されている研修協議会として研修センターに要望された場合には、本会にも情報共有いただけますと幸甚に存じます。

記

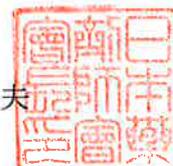
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に係る、研修認定制度の認定の対象となる研修形態の範囲拡大について（要望） 【別紙参照】

以上

日薬業発第104号
令和2年6月2日

日本薬剤師研修センター
代表理事 豊島 聡 様

日本薬剤師会
会長 山本 信夫



新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に係る
研修認定制度の認定の対象となる研修形態の範囲拡大について（要望）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、この数か月間に全国各地で研修会等が中止または延期されております。先月25日に緊急事態宣言は全面解除となりましたが、第2波、第3波の影響が懸念され、研修主催者として研修会等の通常開催に踏み切れない状況にあります。このような状況の中、参加者を会場に招集しての開催ではなくWebを利用した研修会等の開催が全国的に企画されております。

本会においても、本年10月10、11日に北海道札幌市にて開催を予定しております学術大会において、参加者数、会場を縮小する形での開催を目指し、且つ、縮小により参加できない方のために、一部プログラムのWeb配信を計画しております。Web配信の受講を希望する薬剤師にも対応できるよう、研修認定制度の集合研修「90分で1単位」という規程に基づき、2日間で6単位の研修を受講できるようにする予定です。その際の仕組みとして、主催者が各受講者の受講が確認できる仕組みを整え、確実な研修を担保いたします。

研修センターにおかれましては、「単位取得期間の最大4か月間延長」の措置を講じていただいております。しかし、影響が長引く感もあることから、研修認定薬剤師の資格を取得しながら、この期間に単位が取得できないことにより更新手続きが行うことができない、また、新規に認定を取得しようとする者にとりましても認定要件を満たせないことにより、認定申請そのものに行えない状況が想定されます。

つきましては、現下の状況に鑑み、下記について要望いたします。100年に一度の国難とも言える未曾有の状況をご賢察の上、特段のご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. Webを利用した研修会等の開催について、その際の仕組みとして、研修会主催者が各受講者の受講確認できるよう対策を講ずることを前提に、研修認定制度の「集合研修」として認定対象としていただくこと。
2. Webを利用した研修の受講を、研修認定制度の「自己研修」として単位申請する際の現時点の上限5単位を緩和し、上限の引き上げを講じていただくこと。

以上